



大切にしたい

絆

きずな

(民生委員児童委員のひろば
「人権について考える」等から抜粋)

高齢者虐待と人権

隣近所の
見守り、声掛けで
高齢者が
安心していきいきと
生活できる社会を

子どもへの虐待

しつけと称した**体罰**は
法律で**禁止**されている
社会全体で子供たちを
見守り、育てよう

人権

人間が人間らしく
幸せに生きて
いくための権利

インターネットによる人権侵害

SNSに他人への誹謗中傷、
無責任なうわさ等、
人の人権を侵害する事件が
後を絶たない
インターネットの利用には
モラルとマナーが大切、
ルールを守って利用を

コロナ差別

患者やその家族に対する
差別的な行動はやめよう
医療、物流など暮らしを支える
職業の方への理解を深めよう
SNS等を通じた様々な
根拠のない情報に
惑わされないようにしましょう

人権課題に関する相談先

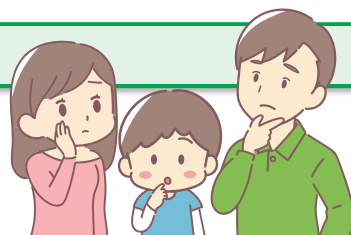
人権に関する相談は、法務省の人権相談窓口で対応しています。法務省の職員、人権擁護委員が相談に応じ、必要に応じて事実関係を調査し、必要な対応を行います。

人権についての相談はなんでも

ゼロ ゼロみんなの ひゃくとうばん

みんなの
人権110番

0570-003-110



受付時間 平日/午前8時30分から午後5時15分まで

一部のIP電話等からは、
ご利用できない場合があります。

最寄りの法務局・地方法務局につながります。

子どもの人権、女性の人権 に関しては、専用の電話相談窓口 も設置されています。

学校でのいじめ、体罰、虐待など子供に関する相談はこちら

子どもの
人権110番

0120-007-110



受付時間 平日/午前8時30分から午後5時15分まで

全国共通・通話料無料

家庭内暴力、職場でのセクハラなど女性に関する相談はこちら

女性の人権
ホットライン

ゼロ ナナ ゼロ の ハートライン

0570-070-810



受付時間 平日/午前8時30分から午後5時15分まで

IP電話からはご利用できません。

法務省の人権擁護機関では、人権相談をインターネットでも受け付けています。

法務省インターネット人権相談受付窓口はこちら

URL <https://www.jinken.go.jp/>



パソコン、スマートフォン、携帯電話からご利用になれます。相談フォームに氏名、住所、年齢、相談内容等を記入して送信すると、最寄りの法務局から後日、メール、電話または、面談により回答します。

新型コロナウイルス感染予防に心がけましょう！

- ◆三つの密を避ける ……
- ①密閉：換気のわるい密閉された空間
 - ②密集：多くの人が集まっているところ
 - ③密接：お互いに手の届く距離での会話等



◆マスクの着用 …… 他人に感染させないようにマスクを着用しましょう。

◆手洗い・消毒の励行 …… 外出から帰宅時、手洗い・消毒の励行。

